

## 平成18年度第4回 役員会議事要録

日時	平成18年5月24日(水) 10:00~11:10
場所	事務局第1会議室
欠席者	なし
配布資料	1. 平成18年度入学料及び前期授業料に係る免除について(案) 2. 国立大学法人茨城大学非常勤職員賃金規程の改正理由及び改正規程対照表 3. 国立大学法人茨城大学科学技術振興研究員の雇用及び賃金に関する規程の改正理由及び改正規程対照表 4. 受託研究等立替金額総表他 5. 国立大学法人茨城大学教職員退職金規程の一部改正(平成18年4月1日施行)案の概要 ・ 教職員退職金規程(平成18年4月1日施行)退職手当法条項との対応関係及び改正規程対照表 6. 平成18年度収入・支出実績額調 7. 平成18年度予算配分

### 議 事 概 要

#### 審議事項

- 1 平成18年度入学料及び前期授業料に係る免除について  
学長から、平成18年度入学料及び前期授業料に係る免除枠の設定について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、内容について配布資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。
- 2 国立大学法人茨城大学非常勤職員賃金規程の一部改正について  
学長から、科学技術振興研究員のうち特に必要があると認める者の賃金額を新たに設定するため、茨城大学非常勤職員賃金規程の改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、内容について配付資料2に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。  
なお、文言等の修正が必要となった場合は学長に一任することとした。
- 3 国立大学法人茨城大学科学技術振興研究員の雇用及び賃金に関する規程の一部改正について  
学長から、茨城大学科学技術振興研究員の雇用及び賃金に関する規程の改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、内容について配付資料3に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。  
なお、文言等の修正が必要となった場合は学長に一任することとした。

#### 4 受託研究費等の立替えについて

学長から、前回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替えについて審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、内容について配付資料4に基づき補足説明があり、審議の結果、申込みのあった17件の立替えについて承認された。

なお、学長から、本議題の資料について次回から受託研究等立替金額総表のみとしたい旨提案があり、了承された。

#### 5 国立大学法人茨城大学教職員退職金規程の一部改正について

学長から、茨城大学教職員退職金規程の改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、内容について配付資料5に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。

なお、文言等の修正が必要となった場合は学長に一任することとした。

#### 報告事項

##### 1 平成18年度収入・支出状況について

財務課長から、平成18年度収入・支出実績額調(4月分)について、配布資料6に基づき報告があった。

なお、長谷川理事から、収入・支出実績額調については今後定期的に報告したい旨発言があった。

##### 2 平成18年度予算配分について

財務課長から、平成18年度予算配分のうち5月17日役員会で承認された政策配分経費に係る部分について、配布資料7に基づき報告があった。

##### 3 教職員組合の最近の動向について

長谷川理事から、今後の予定として教職員退職金規程の改正及びサバティカル制度規程運用基準等の制定等に関し、事前折衝及び団体交渉を実施することとしている旨報告があった。

次回役員会開催日 6月14日(水)15時30分から